

『東北圏だより』



「ICTフェア in 東北2018」を開催

東北総合通信局

東北総合通信局では、東北情報通信懇談会等との共催で、「ICTフェア in 東北2018」を6月19日（火）、20日（水）の2日間、仙台市のせんだいメディアテークで開催しました。

このICTフェアは、ICT/IoTの利活用による地域の復興支援、安心・安全な暮らし、元気なまちづくり、情報通信に関する研究開発の推進等の現状を広く知っていただくことを目的に、平成17年から毎年（平成23年は中止）開催しているもので、本年は、「ICT/IoTで活気ある東北のまちづくり」をテーマとして、セミナーの部と展示の部の2部構成で開催しました。

セミナーの部の1日目午前中は、国立研究開発法人情報通信研究機構理事長の徳田英幸氏による「IoT・AIが拓く未来社会のかたち～ICT進化の光と影～」と題した基調講演が行われ、続いて午後からは東北経済産業局との連携企画として「IoTで創造する東北の未来社会」をテーマとした地方版IoT推進ラボの取り組み事例、地域IoT実装事例、IoT人材育成事業の成果発表など合わせて8つの講演が行われました。セミナーの部2日目の午前中は「IoTデザインガール」として活躍する2人の女性からプロジェクト「IoTデザインガール」発足の経緯と活動内容、地域ICTの取り組みとしての農業・教育・大学連携など2つの講演、午後からは、「新4K8K衛星放送の普及に向けて～期待と課題～」、「放送の未来」をテーマとして2つの講演、2日間で合わせて12の講演が行われました。

また、展示の部では、ウェアラブル脳波計を活用した自分の手を使用しない自動車レースゲームや「なわとび運動」の動作をIoTセンシングで数値化し飛んだ回数だけでなくリズムやバランスなどの運動要素を把握するシステムの実演、スマホを利用した多言語翻訳技術、大規模災害時の被災状況把握システムなど災害に強い情報通信ネットワークの研究成果や本年12月1日開始予定の新4K8K衛星放送システムの紹介など42ブースの展示が行われ、2日間のセミナー参加者及び展示コーナー来場者合わせて1,560名の参加をいただきました。



▲講演の様様



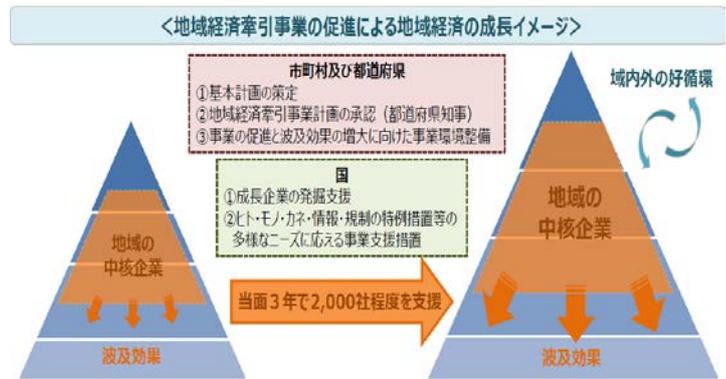
▲展示の様様

地域経済を牽引する企業を応援します！

東北経済産業局

平成29年7月31日に「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（通称：地域未来投資促進法）」が施行されました。この法律は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取り組みを支援するものです。これまでの様に大企業の工場を地域へ誘致するだけでは地域経済の活性化は難しくなっており、むしろ地域に眠っているポテンシャルを地域の側から盛り上げ、地域外や海外に攻めていく方向に政策の軸足を転換したものです。本法では、地域の特性を生かした成長性の高い分野として「成長ものづくり」「農林水産・地域商社」「第4次産業革命関連」「観光・スポーツ・文化・まちづくり」「環境・エネルギー」「ヘルスケア・教育サービス」を例示しており、こうした分野で地域を牽引していく地域の中核企業の取り組みに対して予算、税制、金融、規制緩和などの多様な政策手段で集中的に支援し、地域経済における稼ぐ力の好循環の実現を目指しています。

制度としては、市町村及び都道府県が地域の特性を活かした成長分野と対象区域等を定めた基本計画を策定、国が同意し、同意された基本計画に基づき事業者が地域経済牽引事業計画を都道府県に申請し承認を得ることで、様々な支援が受けられるスキームとなっています。これまで基本計画は全国で186計画、東北では21計画の同意、地域経済牽引事業計画は全国で779計画、東北では45計画が承認を受けています（平成30年6月末時点）。



▲地域未来投資促進法の制定の狙い

経済産業省では本施策の更なる活用を進めるため、地域経済牽引事業の担い手候補となる地域の中核企業「地域未来牽引企業」を全国で2,148社、東北では275社選定し、平成29年12月に公表いたしました。

また、これを受けて、平成30年4月14日に会津若松市で全国の地域未来牽引企業、行政、支援機関が千人規模で一堂に会する「地域未来牽引企業サミット」が開催され、本サミットを契機として全国津々浦々で本法の活用の加速化が期待されています。併せて、経済産業省では選定企業の間合せ窓口や、県別の担当者「地域未来コンシェルジュ」を配置し体制強化も図っており、これらの施策を総動員して、各地の特色を踏まえた多種多様な地域経済を牽引していく企業の成長を応援して参ります。



▲地域未来牽引企業サミット in 会津若松

横手市歴史的風致維持向上計画が認定

秋田県横手市

去る7月11日、東北で9番目、秋田県内では大館市に次ぐ2番目となる「横手市歴史的風致維持向上計画」が認定されました。

横手市は人口約9万1千人で、秋田県の内陸南部、東は奥羽山脈、西は出羽山地に囲まれた横手盆地の中央に位置しており、平安時代後期には後三年合戦がこの地域を舞台に繰り広げられました。中世に小野寺氏が横手城を築城して以降は城下町として繁栄し、市の西部を流れる雄物川と東部を貫く羽州街道を基盤に、人・物・文化が行き交い、街道の結節点となる各地で定期市が開設されるなど、常に新しい情報と融合しながらこの地域独自の文化を築いてきました。一方で市内には、波宇志別神社のように古代から連綿とその伝統を受け継いできた社寺もあります。

こうした背景により育まれた多様な文化は、横手城の旧城下周辺や街道の結節点となった増田地区や浅舞地区、沼館地区などの在郷町のほか、各農村地域において、歴史と伝統を受け継ぐ祭礼行事とともに現在も受け継がれ、今に残る旧来からの町割りや歴史的建造物と一体となって良好な歴史的風致を形成しています。

「横手市歴史的風致維持向上計画」では、こうした市固有の歴史的風致を9つに整理し、30の事業を今後10年間かけて実施しながら、歴史的風致を守り育て、未来へと継承していくことにしています。

重点区域は、国指定の「大鳥井山遺跡」、「横手市増田伝統的建造物群保存地区」、「波宇志別神社神楽殿」を中核としながら、人・物・文化の交流の舞台となった各街道や雄物川を意識して地域別に3か所を設定しました。

今後は、伝統的建造物群保存地区や重要文化財の建造物等の修理事業のほか、歴史的風致映像の作成による情報発信や伝統行事の担い手育成に関する取組みなど、地域に残る歴史的・文化的資源を積極的に保存・活用しながら、地域の特性を生かしたまちづくりに役立ててまいります。



▲認定式の様子
(左から高橋大横手市長、牧野たかお国土交通副大臣、小野登志子静岡県伊豆の国市長)

※詳細は、横手市のホームページをご覧ください。

⇒<http://www.city.yokote.lg.jp/denken/page000015.html>

編集後記

今年の夏は猛烈な暑さが続いています。皆様体調など崩されていませんか。室内でも、喉が渇かなくても定期的に水分を摂ることが熱中症予防につながるそうです。8月も暑さはまだ続くようですので、皆様体調管理には十分お気をつけ下さい。

『東北圏だより』に掲載する広域地方計画に関連する情報をお寄せ下さい。また、『東北圏だより』へのご質問、ご意見、ご要望等についても結構です。お気軽に次のアドレスまでメールでお寄せ下さい。メールアドレス：thr-kou-suishin2@mlit.go.jp